

日本薬剤師会



日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A （保険調剤ができる 医薬品の調製）	き調よ る製り や本 格的 な 管 理 が で き る 医 薬 品 の 調 製	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製  医薬品の供給と管理	(2) 処方せんに基づく調剤 処方せんに基づく医薬品の調製  (2) 処方せんに基づく調剤 医薬品の供給と管理
B （処方監査・医療安全 全）	しし医 た、療 上患者 で安全 監の 査状 が態 できを る考 価慮	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断ができています。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報（面談・薬歴・お薬手帳等）から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	処方監査と疑義照会  安全管理	(2) 処方せんに基づく調剤 処方せんと疑義照会  (2) 処方せんに基づく調剤 安全管理
C （保険調剤ができる 服薬指導）	た個 服々 薬の 指患者 導者の が視 でき点 るに た っ	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者・来局者対応、情報提供・教育  患者情報の把握  医薬品情報の収集と評価・活用	(2) 処方せんに基づく調剤 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育  (3) 薬物療法の実践 患者情報の把握  (3) 薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用
D （処方設計と薬物療法）	応薬 が物 治療 の経過 に 応じた 対応	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し問題点（副作用など）を発見・抽出し、対応策の提案を実践ができています。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認ができています。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	医薬品情報の収集と評価・活用  薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決  薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3) 薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用  (3) 薬物療法の実践 処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）  (3) 薬物療法の実践 処方設計と薬物療法の効果と副作用の評価

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点(例示)」別添「概略評価表(例示)」との整合が確認されています。

	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3	C-4	D-1	D-2	D-3	D-4
STEPの目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる	工夫が必要な調製・調剤ができる	患者の状況に合わせた調剤ができる	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる	医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる	患者情報に基づいて処方内容の監査ができる	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる	基本的な服薬指導ができる	代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる	医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する	医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる	薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる	薬物治療の経過に応じた対応ができる
PL	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方内容の妥当性を判断ができています。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用ができています。	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用ができています。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的な情報の加工ができています。また、治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方内容から病態を確認ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果や副作用などを評価し問題点を発見・抽出し、対応策の提案を提案ができています。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施ができています。	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができて、より治療効果の高い処方提案ができています。
具体的目標1	単純な処方箋(参照)について計数・計量調剤ができる。 処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。	薬剤師業務の意義を常に認識し、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。	単純な処方箋(参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施ができています。 処方内容を構成する医薬品の数が2～3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施ができています。	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方内容の妥当性を判断ができています。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集ができています。	患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握ができています。	個々の患者の病状経過を踏まえ、治療法を分かり易く説明ができています。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無に気づくができています。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工ができています。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案ができています。	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うができています。
具体的目標2	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができています。	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管ができています。	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映ができています。		実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守ができています。	医療安全に配慮した業務を実践ができています。	医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)ができています。	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案ができています。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができています。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うができています。	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導ができています。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案ができています。	収集した情報の薬物療法への活用を試みます。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価ができています。	薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践ができています。	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践ができています。
具体的目標3							安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で行うができています。		コミュニケーションの基本に基づいた患者対応をし、その内容を基に指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有ができています。	病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践ができています。					服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録ができています。
具体的目標4									収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入ができています。	代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導ができています。						